

# 乳児の発達と幼児保育の問題

黒田実郎

明治維新以来、わが国は、世界史上まれにみる早きと巧みきとをもって、欧米の文化を吸収してきた。乳児の発達研究や幼児保育においても、その西洋化はまことに見事であった。しかし、模倣するものの常として、ある程度の時代錯誤的ずれが、いつてもつきまどっているようである。

欧米では、母子関係を軽視したいわゆる科学的育児法がいまや反省期に入ろうとしているが、今日のわが国ではあたかも最もすぐれた方法として、知識層に歓迎されている感がある。たとえば、抱きくせをつけないことは今日の若い母親たちの常識である。抱かなくても子どもが立派に成長してくればこれに越したことはない、しかし、もしも抱くことが子どもの順調な発達のために必要であるならば、抱きくせをつけない育児方法は間違っているかもしれない。

抱きくせをつけない育児方法は、むやみに子どもを抱いた過去の日本の母親たちに対しては、たしかに適切な警告である。しかし、抱きくせのついた子どもよりも、抱かれることの非常に少ない子どもの方が、むしろ精神身体的に重大な悪影響を受けるものであることを、今日の人たちはどれほど知っているであろうか。過去の欧米の子どもたちは、わが国の子ともたちに比べて、たしかに抱かれることが少なかつた。特に小児病棟においては、外来者による院内感染を防ぐため、母親の入室すら禁止してマスクと手袋で完全武装した看護婦のみが看護に当った。このため、病児たちは医学的には充分行き届いた看護を受けたか、死亡率や病気の



回復速度はある限度以上に向上進歩しなかった。欧米の近代病院においては完全看護に重点が置かれたために、病児は深い人間的接触を欠き、精神的虚脱状態におかれていたのである。このような稀薄な人間関係こそ、病児の回復を遅らせる原因であり、また将来の人格障害の重大な端緒であることが明らかにされたのは比較的最近のことである。このため欧米の進歩的病院においては、看護婦たちに対して、あらゆる機会をとらえて子どもに接触し、愛撫することを奨励しているし、また、小児科医たちは家庭の母親たちに対して、もっと子どもを抱くように忠告している。

極端な母子分離による弊害を経験した欧米の育児科学が、乳幼児期における親密な人間的接触の重要性を再認識して母性的養育を強調している時、わが国では数十年前に流行した欧米の育児方法が、若い母親たちによって案外歓迎されているのではないだろうか。

子どもの出産に関しても同じことがいえる。欧米の産院では出産直後に母子を分離し、新生児の保護は専門的知識をもった看護婦が当り、産婦は専ら静養して体力の回復につとめた。これは身体医学的には非常に合理的な方法のように見受けられるが、このように急激な母子分離が果して本当に母子の身心の健康にとって有益であるだろうか。最近、欧米の専門家たちは乳児を母親から隔離して刺激の少ない近代式保育室の中で育てるよりも、むしろ母親と同じ部屋で、また時には同じベッドで寝ることか、乳児の

情緒的、身体的発達を助けることを強調している。母子がいっしょに眠ると、子どもが窒息する危険があるという者もある。しかし、事實は逆で、乳児は他人の身体との接触と、それによって与えられるあたかみによって、生存に最も必要な呼吸反応を促進されるのである。このため、ヨーロッパのいくつかの病院では、母親のベッドのほかに小さい籠を結びつけ、乳児はたえず母親の手のとどくところにおかれるように配慮されている。

また、乳児を母親のかたわらに置くことは、母親の情緒を安定させるためにも必要である事実を見逃してはならない。アメリカの心理学者ワーテンは、白ねずみを用いていろいろな動因の強度を測定した結果、めすねずみにおいては渴飢といった生存に最も必要な生理的動因よりも、むしろ自分が生んだ子ねずみに会おうとする心理的動因の方が強いことを発見した。動物実験の結果をそのまま人間にあてはめることは危険であるか、母か子に対して小す母性的愛着は、他のいかなる動因よりも強力であることが明らかになっている。

このことを考えると、出産直後に新生児を母親から隔離する欧米の育児科学は、母子の身体的保護を重視するあまり、母親の子どもに対する精神的つながりを軽視しているとみななければならぬ。欧米の産院において、母子を結びつけている唯一のきすなは、新生児につけられた番号であるが、これはあまりにも急激な母子分離であって、新生児にはもちろんのこと、母親の精神衛生

のためにも決して良い結果をもたらすものではない。英国の精神医、ジョン・ホウルヒューは、その著「Maternal Care and Mental Health」の中で、いわゆる後進国と呼ばれている国々が、決してこのような非常識な母子分離を模倣することのないように忠告している。

幸いなことに、わが国では大都市のある特殊な病院で生まれる少数の子どもと、特別の医学的保護の必要な未熟児を除いて、他の子どもたちは大抵出産直後から母親と同室で生活することが許されているようである。

哺乳に関しても同様で、欧米では従来、生理学的見地からのみ考慮された時間的制限授乳法が支配的であった。しかし、このような方法がもたらすであろうさまざまな情緒的障害に直面して、今日では、むしろ精神分析的理論にもとづく「Self demand feeding」すなわち乳児の要求に応じて母乳を与えることが、多くの人たちによって強調されている。マーガレット・リブルの「Rights of Infant」(邦訳・「乳児の精神衛生」津守真・野田雅子共訳・昭和三十三年法政大学出版社)は、この立場を最もよく代表するものであって、アメリカのみならず、多くの国においてその理論に共鳴する者が多い。

アメリカにおけるこのような実状に対し、今日のわが国では、無制限授乳から時間的授乳へ、母乳から人工栄養へとむしろ逆流している観がある。極端な母子分離にまで発展した欧米の近代の

育児科学が、母性的愛撫の重要性を再発見して、人間本来の母子関係の回復を目指している時、わが国では、抱きぐせをつけない育児、時間授乳、人工栄養化、さらに、乳幼児のための施設の拡充など、母子関係を稀薄化する方向へと進んでいるようである。

これらの傾向は、従来 of 過剰保護になりがちであったわが国の育児においては、ある程度やむをえないことであるが、欧米においてはすでに数十年昔に流行し、現在では反省期に入りつつあるような、人間関係を稀薄化する育児法を模倣する危険な風潮は避けたいものである。経済的にも文化的にも中進国の段階にあるわが国は、どうしても先進諸国から多くのものを学ばなければならぬ。しかし、同じ学ぶのなら、古くて亡びつつあるようなものではなく、新しく発展しようとしているものを、従来 of 育児法を反省した上でとり入れるという態度がたいせつである。それでは欧米における育児科学の新しい動向とはどのようなものなのであるうか。幼児保育との関連において、この問題を検討してみよう。

今日の欧米の進歩的な精神医、小児科医、心理学者、教育学者、社会事業家たちの学説は、乳幼児期における母子関係の重要性の再発見という点で共通した特色をもっている。欧米における小児科病棟 of 極端な母子分離や、近代施設 of 行きとどいた施設での人間関係の稀薄さが、子どもの情緒的、知的、身体的発達を遅らせる重要な要因であることが発見されるようになって、乳幼児期における母性的養育の必要性を科学的に実証しようとする

る研究が、児童発達専門家の間で盛んに行なわれるようになったのである。わが国でもこれらの諸問題はホスピタリズム或いは施設症という名称で、識者の関心を集めているが、実証的研究は非常に少ない。

欧米におけるこの分野の研究はその数が非常に多く、それらをここで紹介することは到底不可能であるが、辛いことに英国のジョン・ホウルヒイは前掲の著書（邦訳「乳幼児の精神衛生」・黒田実郎訳・昭和三十七年・岩崎書店）において、欧米における従来はこの分野の研究を総括的に評論している。米国の著名な心理学者であるローレンス・キャスラーもいっているように、確かにホウルヒイのこの文献は「母性的育児科学」を理解するための最も有益なハントフック的役割を果たすものである。

ホウルヒイは母性的養育を極端に欠いているものとして施設児をとりあげ、これを母性的養育の完全喪失（complete deprivation）の状態と呼んでいる。また家庭において育てられている子どもでも、母親の病氣、性格的欠陥などのため、一時的に、或いは部分的に母性的愛撫を欠く場合があるが、このような状態を部分喪失（partial deprivation）と名付けている。ホウルヒイは、このような状態におかれている子どもたちが、家庭において母性的養育を充分に受けている子どもたちと比べて、発達のどのような欠陥を示しているかを、具体的に数量的データーを用いて解説しているのである。ホウルヒイは自分自身の行なった調査研究や、他の

多くの学者の研究結果から、生後五カ月或いは六カ月頃からの母性的養育の喪失は、子どもの情緒、知能、及び身体の発達に決定的悪影響を与えるといっている。もちろん、これ以前の時期における母性的養育の喪失も、子どもの発達にとって極めて危険であるが、明確な数量的データーが得られにくいことと、この時期以前に起った母性的養育の喪失による発達の欠陥は、比較的回復しやすい点を考えて、特に生後五、六カ月からの喪失を最も危険視しているにすぎない。したがって母性的養育の必要性はリッフルも指摘しているように、すでに出生と同時に始まっているとみなすべきである。

次に母性的養育の喪失の期間であるが、ホウルヒイ、スピッツ、ウルワラの学者は生後三年間或いは四年間に、最低三カ月、普通には六カ月の喪失を経験した場合、子どもの受ける情緒的障害は決定的だとしている。特に無感動的性情（affectionless character）と呼ばれるような精神病的傾向が、このような喪失を経験した子どもたちに非常に多く発見されている。四、五才頃になると母性的養育を数日間、或いは数週間与えられなくても、これだけの理由で子どもは発達の障害を受けることはないし、七才或いは八才になると心理的圧迫は多少あっても一年以上の母子分離も可能である。

しかし、可能だからといって母子関係、或いは母性的養育を絶つても良いという意味ではない。子どもに抵抗力があるからとい

つて、いろいろの病気に感染しやすいような危険な状態に子どもを放置する者はないはずである。たとえ母性的養育の喪失に対してある程度耐えうる年齢であっても、母性的愛撫のたりない危険な状態に子どもを置くことは常識として考えられない。

さて、乳幼児期に母性的養育を充分受けなかった子どもたちは、どのような欠陥をもっているかについて簡単に述べておこう。

ゴールドファーフは人間関係の稀薄な乳幼児院での生後三年間の生活体験が、どのような悪影響をもたらすかについて詳細な事後追求め的研究 (follow-up study) を行なった。彼は生後三年間施設で保護されたその後里子となった十五名と、誕生後数年間は母親 (一般に低い階級の人たち) に育てられその後里子となった十五名を比較検討した。これら両群の里子たちはできるだけ遺伝的に類似したもの、またその里母たちの教育水準や経済的状态は殆んど差がないような類似した標本を選んで調査されたから、もしこれから両群の子どもたち間に有意な差が現われたとすれば、その原因は生後数年間の養育内容によるものと思われる。ゴールドファーフが検査した項目の中で、とくに有意水準、ハーセントのものだけを拾い上げると次の十項目である。知能 (ウエクスラー・テストによる)、概念形成能力 (ウィークル及びヒコッキー・テスト)、読書力 (標準テスト)、算術 (標準テスト)、社会成熟度 (ハイラン・スケール)、規則を守る能力 (欲求不満の実験)、規則を破った場合の罪意識 (欲求不満の実験)、対人間関係力 (ケース・

ワーカーの評価)、言語 (ケース・ワーカーの評価)。

この他、スピッツ、ウルフ、ラインコルト、レヴィ、ホウルビー、シモンセン、アベルなど多くの学者が、施設生活経験児と一般家庭児についてさまざまな角度から比較しているが、これらの結果を要約すると、乳幼児期に人間関係の稀薄な施設で生活した者は、知能的、情緒的に決定的な欠陥をもっている。比較的影響を受けけないのは歩行、手の器用さなどの運動神経発達面である。

これらの研究の対象となった施設は、設備の点では申し分なかったが、母子の間にかわされるような親密な人間関係が欠けている点で共通した欠陥をもっていた。したがって施設の設備が近代化されても母親と分離された子どもの健全な成長は、決して望みえないという事実が明らかになったことと思う。

この点、わが国の現状は、設備は貧弱であるが、施設で働く看護婦や保母の献身的な奉仕によって、施設児たちは従来比較的行きとどいた人間的接触に恵まれていた。しかし、この面でも逆行の傾向のあることを見逃してはならない。今日の政府や公共機関は、設備の改善には比較的積極的でありながら、保母や看護婦の増員や資質面の向上には極めて消極的である。また、保母や看護婦の養育態度も過去に比べると多少ともヒンステス化の傾向がある。母親や家庭と離別している子どもたちにとって最も必要なのは、親密で継続的な人間関係であることを政府関係者はもちろん

のこと、施設や教育機関で働く人たちによって、充分認識されなければならぬ。

最後に、母性的養育は、母親以外の女性によっても充分なされるものであることをつけ加えておく必要がある。ホウルヒイは母性的養育 (maternal care) という表現を用いているし、リフルは母性的愛撫 (mothering) といっている。また他の学者は母性愛 (maternal love) とか、やさしい愛情のこもった養育 (tender loving care) などのことばを使用している。要するに母性「的」であるから、できる限り母性的なやさしい行きとどいた世話を「継続的」に施す者がありさえすればよいのである。

だがしかし、一人の子どもに対して数多くの母親代理者が断片的に母性的養育を施すだけでは充分でない。とくに乳幼児にとつては「継続的」な養育ということが重大な意味をもっている。頁数のかけんで詳述する余裕はないが、レイヒイは生後三年間或いは四年間に母性的人物が再三変動すると、無感動的精神的性格が形成されるといっている。子どもを親から社会の所有物に移すために努力しているソヒエー・ロシアですら、三才以下の乳幼児の保護には特別の方法を講じている。すなわち「新生児から満三才までの乳幼児は、保育所に在所中、常に同一の看護婦と保母から指導を受け、他の組へ移ることは例外的にしからず許されない。」(ソローキナ著「就学前教育学教科書」小川正通訳・昭和三十三年・理想社)

イスラエルのキブツ (Kibbutz) における乳幼児の場合も同様で、子どもは乳児期から公共の「子どもの家」で保護されるが、三才までは五名或いは六名の単位に分割され専属の保母か看護婦によって養育されている。三才以上になると、一人の保母が受け持つ幼児数は十二名ないし十八名となるが、とくに生みの親との関係を重視して、親子の人間関係の維持のために多くの面接時間を設けている。

このように子ども「国有化」を目指す共産主義的保育においてすら、母性的養育、他のことばではいえば親密で継続的な人間的接触の必要性が強調され、また、一人の保母が受け持つ人数もてきるだけ制限されているのである。

人間の教育は電気器具の製造や鶏の飼育のようにオートメーション化するとは絶対にできない。設備の近代化に追われて、女性本来の特質であるやさしい人間的接触を忘れることのないよう、とくに幼児の保育に当る方々に希望する次第である。

(聖和女子短期大学)

\* \* \*